

お知らせ

県税からのお知らせ

インターネット公売について

県では、ヤフー株式会社が運営するインターネットオークションを利用して、県税滞納者から差し押さえた財産の売却を行う「インターネット公売」を実施しており、不動産をはじめ、自動車や貴金属、携帯型ゲーム機などが公売の対象となり、落札されています。

青森県以外にも全国の地方自治体から多数出品されていますので、ぜひご参加ください。公売に参加するためには、ヤフー株式会社のIDを取得し、メールアドレスの認証が必要です。

詳しくは、県税ホームページをご覧ください。地域県民局県税部までお問い合わせください。

◆問合せ先 下北地域県民局

県税部納税管理課

☎ 22-8581 内線 210・211

ホームページ

<http://www.pref.aomori.lg.jp/t/t/e/tax/top.html>

e/tax/top.html

日本年金機構からのお知らせ

年金請求書の手続き漏れがありませんか？

老齢基礎年金を受け取るのに必要な期間（受給資格期間）が、「25年」から「10年」に短縮されることになりました。

日本年金機構では、これまで対象となる方に黄色の封筒（A4）をお届けしています。制度の開始は、平成29年8月1日（最も早い年金のお支払いは平成29年10月）です。

まだ、請求手続きをされていない方は、今すぐねんきんダイヤルにお電話を。

予約の上、年金事務所にて手続きを行ってください。

◆問合せ先 ねんきんダイヤル

☎ 0570-00511165

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成29年4月分から平成30年3月分までの国民年金保険料は、月額16,490円です。

保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることが出来ます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、

そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課せられるだけではなく、納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、免除される制度や猶予される制度がありますので、市区役所・町村役場の国民年金窓口へご相談されるようお願いいたします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

7月～9月定例労働相談会

個々の労働者と事業者との間に生じた労働問題（解雇・賃金引下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

◆開催日時及び場所

7月4日（火）

午後6時～午後8時30分

青森県観光物産館アスパム

（5階 白鳥・夏泊）

8月1日（火）・9月5日（火）

午後1時30分～

午後3時30分

青森県労働委員会

（県庁国道側向い みどり

やビル7階）

◆対象者 県内の労働者・事業者

◆相談員 青森県労働委員会委員（青森県の行政機関の一つ。労働問題について専門的知識を持つ、公益委員（弁護士等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）で構成されており、中立・公正な立場で労働問題を解決する。）

◆費用 無料

◆利用方法 随時受付（事前予約も受け付けています）

◆問合せ先 青森県労働委員会事務局

☎ 017-734-9832

Fax 017-734-8311

ホームページ

<http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/job/roi-sodankai.html>

法定相続情報証明制度が始まりました！

平成29年5月29日から、全国の登記所（法務局）において、各種相続手続きに利用することが出来る「法定相続情報証明制度」が始まりました。この制度は、法定相続人が誰であるのかを登記官が証明するものです。

手続先が複数ある場合、手続きが同時に進められる等、とても便利な制度です。詳しくは法務局のホームページ又は、次の電話番号まで、お問い合わせください。

◆問合せ先 青森地方方法務局
むつ支局

☎ 23-3202

借金に関する相談窓口

借金等でお困りの方は、お気軽にご相談ください。

◆場所

青森合同庁舎3階（青森市新町2丁目）青森財務事務所

◆受付

月～金（祝日、年末年始除く）8時30分～12時、13時～16時30分

◆相談用電話

☎ 017-774-6488